

～ ポイント融雪器の点火作業中の作業者が列車と接触し、死亡した事故 ～

鉄道事業者名：日本貨物鉄道株式会社

事故種類：鉄道人身障害事故

発生日時：平成29年12月16日 18時37分ごろ

発生場所：福岡県福岡市

鹿兒島線 <sup>ちはや</sup> 千早操車場構内

<概要>

日本貨物鉄道株式会社の鹿兒島線 <sup>ちはや</sup> 千早操車場において、分岐器に設置されたポイント融雪器の点火作業に従事していた同社の信号担当者は、九州旅客鉄道株式会社の久留米駅発小倉駅行き6両編成の上り第2352M列車と接触した。

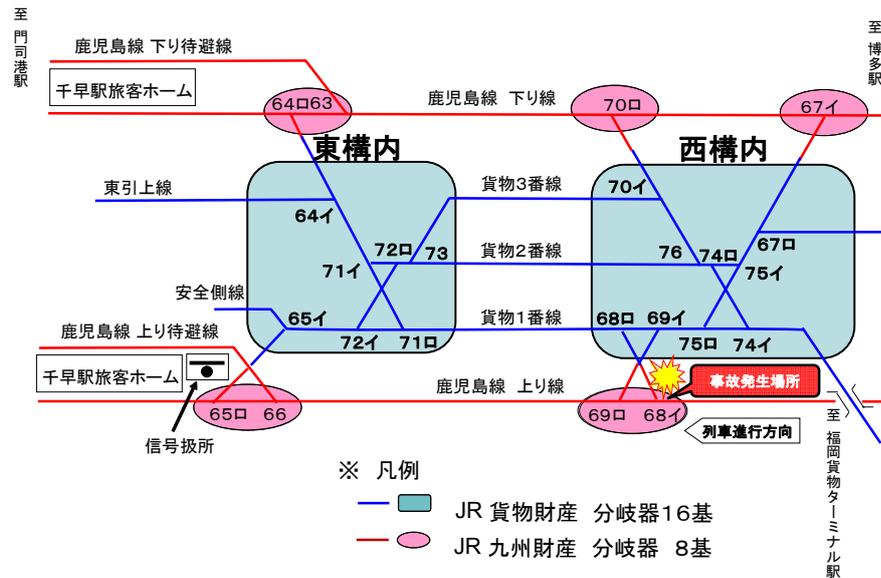
一方、同列車の運転士は、異音を感知したため非常ブレーキを使用して同列車を停止させ、確認したところ、同信号担当者が倒れているのを発見した。

この事故により、同信号担当者が死亡した。

<事故発生場所付近の地形図>



< 構内略図 >



< 原因 >

本事故は、ポイント融雪器への点火作業において、信号担当者と操車担当者が見張りを立てずにそれぞれ単独で作業を行っていた際、列車が鹿兒島線上り線を走行中に同信号担当者が同線に立ち入っていたため、発生したものと推定される。

点火作業において見張りを立てずに単独で作業を行っていたことについては、作業に従事する社員に対する安全教育が十分でなく、見張り業務の重要性に対する認識が低下していたことによるものと考えられる。

同信号担当者が鹿兒島線上り線に立ち入っていた理由については、同信号担当者が死亡していることから、明らかにすることができなかった。

< 必要と考えられる再発防止策 >

本事故について必要と考えられる再発防止策は、以下のとおりである。

- (1) 実施頻度が低いポイント融雪器を取り扱う作業についても役割分担を明確に定めるとともに、構内作業における基本動作の励行について作業者に安全教育を行い、見張員の重要性を認識させ、見張員は見張り業務に専念するよう徹底すること。
- (2) 事故発生場所は、貨物線が鹿兒島線上り線に隣接し、JR九州が管理する分岐器もあり、管理範囲の見分けがつきにくいところである。このため、JR貨物とJR九州の管理範囲を視覚的に見分けられるようにするための措置を講じることが望ましい。

[詳細は、運輸安全委員会ホームページ \(http://www.mlit.go.jp/jtsb\) より、  
 鉄道事故調査報告書をご覧ください。](http://www.mlit.go.jp/jtsb)